

## お知らせ

### ①廃棄物の不法投棄は法律により禁止されています

ごみの不法投棄は、深刻な環境汚染につながる重大な犯罪行為のため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、違反した場合は5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金またはこの併科（法人は3億円以下の罰金）となります。

市では不法投棄ボランティア監視員によるパトロールや、市民団体による不法投棄回収などの協力をいただいておりますが、違法な不法投棄は後を絶ちません。不法投棄をなくすには、ごみの処理についてひとり一人がモラルを持ち、ルールを守ることが必要です。皆様のご協力をお願いします。

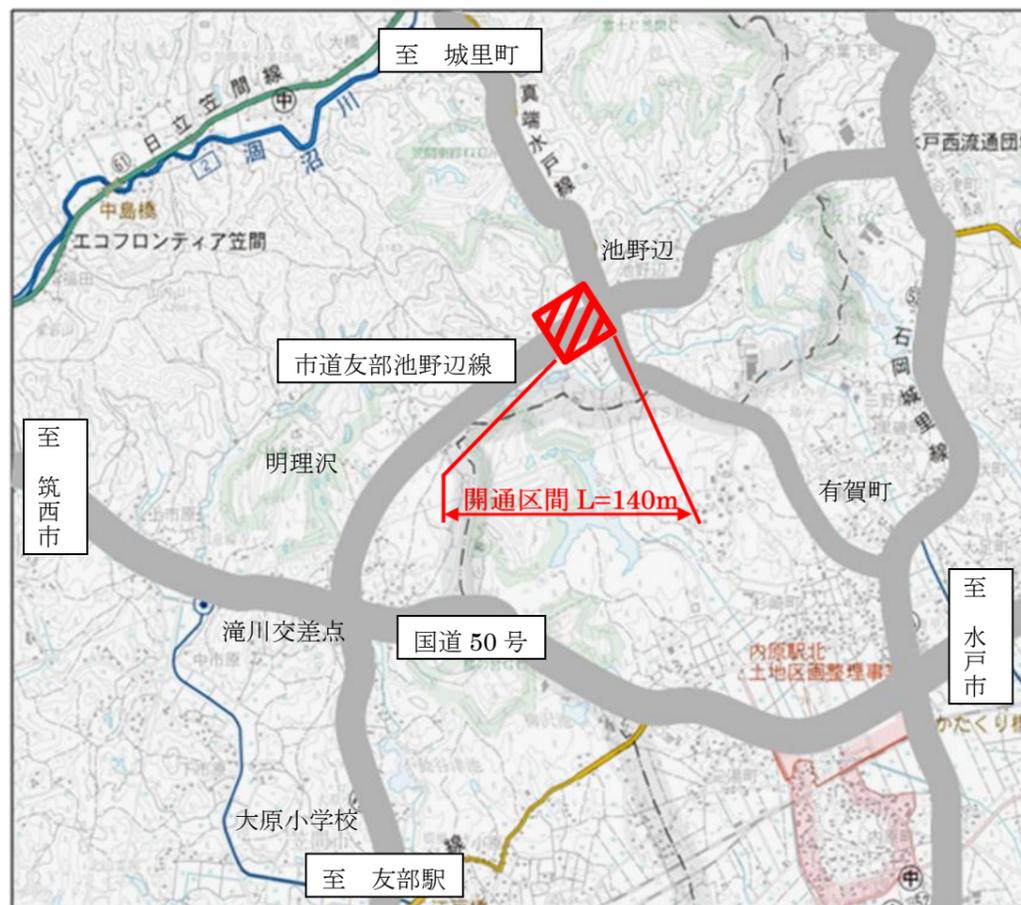
また、不法投棄を見つけた際は、不法投棄110番（TEL：0120-536-380）にご連絡ください。

問 環境保全課（内線127）

### ②市道友部池野辺線 開通のお知らせ

国道50号と県道真端水戸線<sup>まなばた</sup>を結ぶ市道友部池野辺線（笠間市池野辺地内、延長L=140m）が、6月22日（月）午前10時から通行可能となります。

問 建設課（内線503・504）



### ①「調理補助スタッフ講習」の参加者を募集します

満55歳以上の方を対象とし、調理補助スタッフに必要な調理実習や衛生管理、栄養学などを学んで、調理に関連する事業所、施設等で働きたい方を支援する講習会です。

日時 7月24日（金）～8月7日（金）（土日・月曜日および8月6日を除く全8日間）

※最終日にハローワークの後援で調理補助関連企業等による合同面接会を予定しています。

会場 水戸市福祉ボランティア会館（赤塚ミオス）（水戸市赤塚1-1）

対象 次のすべての項目に該当する方

- ・就職を希望する満55歳以上の方
- ・ハローワークカードをお持ちの方
- ・面接会を含む全日程を受講できる方
- ・趣味・教養のための申込みでない方

定員 20名（選考あり、就職意欲の強い方を優先）

※申込者が定員の半数以下の場合、講習を中止することがあります。

受講料 無料（会場までの交通費、昼食代等は自己負担）

申込方法 ハローワークカードと運転免許証など本人確認ができるものをお持ちのうえ、笠間市シルバー人材センターへ直接お申し込みください（郵送・FAX不可）。申込書は各ハローワーク、市および茨城県シルバー人材センターにあります。

申込期限 7月15日（水）

申・問 笠間市シルバー人材センター TEL 0296-73-0373

### ②「ビジネスパソコン実務講習」の参加者を募集します

満55歳以上の方を対象とし、ワード、エクセルの基本から活用までを学び、就職を目指すための講習会です。

日時 7月29日（水）～8月5日（水）（土日を除く全6日間）

※最終日に求人相談会を実施します。

会場 オリエンツビル5階（水戸市中央1-2-20）

対象 次のすべての項目に該当する方

- ・就職を希望する満55歳以上の方
- ・ハローワークカードをお持ちの方
- ・面接会を含む全日程を受講できる方

定員 20名（選考あり）

※申込者が定員の半数以下の場合、講習を中止することがあります。

受講料 無料（会場までの交通費、昼食代等は自己負担）

申込方法 ハローワークカードと運転免許証など本人確認ができるものをお持ちのうえ、笠間市シルバー人材センター、または茨城県シルバー人材センター連合会へ直接お申し込みください（郵送・FAX不可）。申込書は各ハローワーク、市および県シルバー人材センターにあります。

申込期限 7月15日（水）

申・問 笠間市シルバー人材センター TEL 0296-73-0373  
茨城県シルバー人材センター連合会 TEL 029-244-4622



「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます。

②ページ <http://www.city.kasama.lg.jp/>（「ごみ処理」で検索）

「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。

①ページ